「児童・生徒及び教職員の安全管理の徹底について」

日頃より本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、ありがとうございます。

先日の報道にもありますように、令和7年5月8日午前に東京都立川市内の小学校において、 校舎に侵入した男性2名が窓ガラスを割るなどの暴力をふるい、止めに入った教職員がけがを する事案が発生しました。

小平市立小・中学校では、児童・生徒及び教職員の安全確保に万全を期すため、下記のとおり、 対応を行っております。引き続き、御協力をお願いいたします。

1 安全管理について

- (1) 教育活動中は、全ての門扉について施錠または閉門(かんぬきの使用等)をし、出入り口・通用門の限定等の対応を図っています。また、防犯カメラによる録画を行っており、必要に応じて警察へ情報提供します。
- (2) 学校敷地内に入る際は、指定された門から入るようにしてください。校舎に入る際は、 必ず来校者用の入口から入り、事務室の受付窓口において受付簿の記入及び名札の着 用をお願いしています。

2 児童・生徒への安全指導について

有事の際に適切な行動をとることができるよう、不審者侵入対応訓練等を徹底しています。

